



もり

Vol.118

2024/SPRING

井川森林組合 広報誌



～組合業務についてのお知らせ～ 新規就業者の確保にむけて

世代交代が目前に迫る井川森林組合。

次世代を担う若手・中堅職員を中心にした採用活動とその取り組みを紹介します。

[ホーム](#) [井川森林組合について](#) [井川の暮らし](#) [お知らせ](#) [採用TOP](#)

井川森林組合

南アルプスの麓、自然と人との調和を目指す

井川森林組合のホームページ。株式会社十山 ウィスキー樽用材の伐採作業の様子をTOP画像としました。

1、ホームページを開設しました

4月から井川森林組合のHPを開設しました。HPでは、井川森林組合や林業の情報を中心としつつ、井川の魅力を知ってもらう・興味を持ってもらうきっかけとなるように意識しています。そのため写真が多めに掲載するなど、ぱっとみて分かりやすい構成を意識したり、簡単ではありますが「井川の暮らし」として地域の様子を紹介してみました。

井川地域の一企業として、一住民として、井川の魅力を知ってもらい、ここで住みたい・働きたいという人を増やせるように、必要な情報を発信していくように取り組んでいきます。

[「井川森林組合TOP」で検索](#)又はQRコードから→



『アピール』HP作成を業者に依頼せず、組合職員が自ら行うことで低予算でのHP開設を実現しました。

2、井川・職場体験(インターンシップ)を始めます

井川森林組合の採用活動に取り組むと課題になるのが、

「林業や田舎に馴染みがないから、移住後の仕事・生活のイメージが分からない問題」です。

最近の採用活動の傾向として、井川に興味を抱いてくれる人の多くは、子育て世代やそれよりも若い世代です。人生の転機を前に、子育てのしやすい場所や自然が豊かな場所を探しているようですが、実際に田舎で暮らした経験や林業で働いた経験はなく、一步を踏み出しにくい状況です。

そのお手伝いとして、「来て、見て、体験してもらおう。そのきっかけを作ろう！」と求職者に年齢も近い、若手職員を中心に取り組んでいきます。



不便なところもあるけど



井川にしかない楽しさ・魅力を伝えていきたい



3、森林の仕事ガイダンスへ出展します

森林の仕事ガイダンスへの出展に積極的に取り組みます。このガイダンスは、県内の林業事業者が集まり、林業へ興味がある方を対象に一斉説明会を行うというものです。

参加者は県内を中心に、首都圏や中京圏からの方もおり「南アルプスの麓」という強みを持つ井川森林組合のブースには、多くの方が立ち寄ってくださいます。これまでは、井川に興味を持ってくれた後の体制が整備できておらず、採用にはつながり難かったですが、今年からはHPや井川・職場体験などと連携することで、効果的な採用活動を展開していきます。

～職員紹介～



池田 栄次

入組 17年目

伐倒から重機の運転まで何でも得意。実作業のリーダーです。

主担当 治山工事



望月 元樹

入組 14年目

手先が器用で、目立てや細かい伐倒作業が得意です。

主担当 請負事業

長らく森林整備班員として働いてくれていましたが、雇用形態の変更に伴い、令和6年度より職員へ編入となりました。2人の豊富な現場の経験を組み込み、より効率的な施業計画の立案・実行を目指していきます。

REPORT

森づくりの現場から

植林作業の実施

春の仕事の代表としたら、植林ではないでしょうか？

井川森林組合管内でも、植林事業を行いました。今年は送電線下の伐採に伴う、再植林が中心ではありましたが、やはり山には木が植わっていないと荒れるものです。土砂流出防止の役割を果たし、送電網というインフラの維持に貢献してくれることでしょう。

少し話が変わりますが、来春からは大日峠付近の主伐地への再造林が実施されます。これから4年間かけて10haを植栽予定です。森林組合らしい保育の仕事で春は慌ただしくなりそうです。



『ここが大変』まだまだ人力だより

最近ではドローンによる荷物運搬技術が開発されています。作業員が重量物の運搬から解放されるなど、メリットは大きいのですが、まだまだ発展途上という印象です。

特に費用面では、人力運搬が優れていることが多く、「朝現場に行くついでに荷物を背負う」を更新するほどではありません。



便利だが、制約が多い

画像引用:「造林のためのドローン活用事例」林野庁



大変だが、融通が利く

「南アルプス保全活動等受入態勢整備業務」を作業中です

令和6年度は、南アルプスユネスコエコパークが登録されてから10周年の節目となります。そのため静岡市をはじめユネスコエコパークを擁する自治体の多くで、記念イベントが計画されています。

井川森林組合も地元の林業事業者として、イベント準備作業を請け負っています。ここでは利用期を迎えたカラマツ等を伐採して、子供たちがミズナラを植える場所を用意しています。



『ポイント!』

植えるミズナラの苗は、奥山で採集したドングリを子供たちが持ち帰って育てた苗木です。次世代の森の一部として無事に成長してくれることを願うばかりです。

『Column』その土地の種から育てた苗

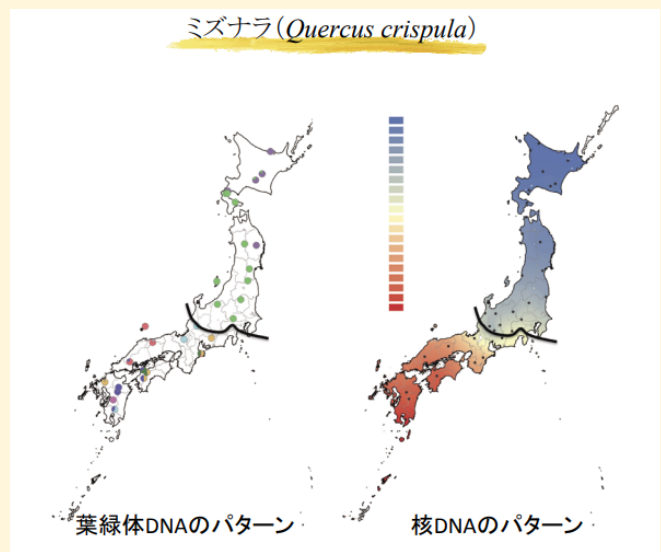
年配の造林者の方から「苗は、その山で採った種から育てると良い」という言葉を聞くことがあります。

これは「その土地に適した木が、その土地に生えている。他所ではうまく育たない」という経験則からのものだと思いますが、実はこの言葉、育つ・育たないだけでなく地域に適した木を守ることにもなります。

生物は、同じ種類でも地域毎・個体毎に少しずつ遺伝子(生物の設計図)が異なり、その土地土地に適した遺伝子を獲得しています。

そこに人間の手によって、その土地に適していない遺伝子が持ち込まれ、交配(雑種)が生じてしまうと、地域特有の遺伝子を持った個体が減少します。雑種も一時的な雑種強勢後は、世代を重ねるごとに「遠交弱勢」になりやすく、多様性を失った地域の集団は長期的には衰退する可能性を含んでしまいます。

ミズナラ (*Quercus crispula*)



例、井川と静岡市内ではミズナラの遺伝子が異なる

参考文献・画像引用 森林総合研究所
広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン

フォレストからのお届け
林業情報のお届け



「コンテナ苗」と「裸苗」

造林用の苗木には異なる2種類の苗木があります。今回は、それぞれの特徴をご紹介します。

それぞれの特徴

裸苗は、苗畑で育てられる従来からの苗で、根が露出した状態で流通される苗のことを指します。植栽した経験がある方も多いのではないのでしょうか？ 裸苗は、根が四方に広がって大きく、細根が多いものが優良とされます。見た目は全体的にがっしりとした印象を受けることが多い苗です。

コンテナ苗は欧米が発祥で、ここ数年で急速に普及している新しいタイプの苗木です。苗畑ではなく専用の育苗容器で育てるため細長い根形となります。また栽培方法の違いから全体的に少しひょろっとした苗の形になります。



画像引用(上):3年生苗を用いた造林の低コスト化 三島貴志他
(下):コンテナ苗生産の手引き 林野庁

それぞれの違い

裸苗とコンテナ苗の違いを表にすると以下の通りになります。

○を標準とする

	価格	植栽効率	運搬効率	植栽時期	活着率	植栽後の成長
裸苗	○(200~250円)	○	○	春限定	○	○
コンテナ苗	△(300~350円)	○~◎	×~△	春限定	○~◎※	○~◎※

※研究毎にばらつきがみられる

表を補足すると、コンテナ苗のメリットとしては、根が露出している裸苗と比べて、根鉢を形成しているため乾燥に強いと言われていています。苗木は乾燥に弱く、乾くと簡単に枯れてしまうため、コンテナ苗はその分活着率(生存率)が高くなるとされています。

井川でのメリットは、その程度で、あとは条件次第(現場次第)というところです。そもそもコンテナ苗の最大の利点は根鉢があることにより、植栽時期が春に限定されないこと。それにより、伐採→造林までを一つの流れの中で行うことができ、造林作業(地拵えや苗木運搬)の一部を機械に任せることができるため、省力化・低コスト化につながるというものでした。

しかし、井川のような標高が高い地域では、秋~冬植栽は苗の凍上や土壌の凍結により困難であり、春植えが最も確実な方法となります。そのため、コンテナ苗の長所を発揮しづらい地域とも言えます。

『お知らせ』1度、ご連絡ください

苗木ですが、現在は受注生産(注文があった分だけ生産する)が主流となっております。

そのため、苗木の注文から植栽まで、2~3年程度のお時間を頂く場合がございます。ただし、タイミングが良いと植林が中止になった苗木等が出回っていることがあるため、すぐに確保できることもあります。

植林を検討中の方は、1度組合までご連絡頂ければ、その時々に応じた対応をさせていただきます。

現場に合わせて柔軟に

コンテナ苗と裸苗、それぞれの特徴を紹介しました。一長一短があるため、現場(車道からの距離、斜度、土質等々)に合わせて選択をしていくことが重要です。

特に車道から距離がある送電線下等は、コンテナ苗では運搬効率が悪く(裸苗の半分)、費用が割増しになりやすいため、ご注意ください。



コンテナ苗は、車道がある場所に適しています

ここは
押さえて

大事なお知らせ

令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化^(※)されます！

※正当な理由がなく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります

- 今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう！
今なら、相続登記の免税措置も、拡大されています
- 相続の際、遺産分割をちゃんと済ませましょう！
- 登記の手続きは、法務局のホームページをご覧ください
- 相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください



法務省民事局
MINISTRY OF JUSTICE CIVIL AFFAIRS BUREAU

※画像引用：法務省民事局

新制度について
詳しくは、以下の
二次元コードか、
「法務省 所有者不明」
で検索！



相続登記の義務化

令和6年4月1日から相続により、不動産(山林などの土地や建物)を取得した場合、そのことを知った日から3年以内に法務局に相続登記をすることが義務化されました。

それ以前の相続でも不動産の相続登記がされていないものは、義務化の対象となります。

新制度の詳細・登記の手続きは法務局のホームページをご覧ください。

QRコード 拡大



NEWS 通常総会開催について

6/25(火)午前10:00より、井川支所「大ホール」にて開催します。今年は役員の改選を伴いますので、多くの組合員のご参加をお待ちしております。※詳細は別紙「第73回通常総会 招集通知書」をご覧ください。

謝辞 HP開設へのご協力について

組合HPの開設に伴い、井川の皆様、井川支所の皆様に、原稿校正や画像提供でご協力いただきました。この場を借りて、無事HPが開設されたことをお知らせすると共に、お礼を申し上げます。

その他 県民の森・井川湖渡船営業中

発行元

井川森林組合

〒428-0504

静岡県静岡市葵区井川544番地の7

TEL 054-260-2204

FAX 054-260-2678

メール ikawa-fa@khaki.plala.or.jp



井川森林組合HP